



第 2 回 JBCF 宇都宮クリテリウム

Jプロツアー-第1戦 / Jエリートツアー-第1戦 / Jフェミニンツアー-第1戦

開催日/ 2015年3月15日(日) 開催地/ 栃木県 宇都宮清原工業団地内 周回 3.0km

【特別規則】

2015.3.8

- (1) 原則として周回遅れは失格とする。失格の宣告は原則として L 地点において行うが、その他の場所においても適宜審判員の指示に従うこと。
- (2) 飲食料の補給は全クラスで実施しない。
- (3) 競技者は食料、食料袋、ボトル、衣類、ゴミなどの投棄をしてはならない。但し、コースマップ J 地点から L 地点の間の区間の進行方向左側に安全に置く場合はこの限りでない。
- (4) ニュートラリゼーション
 - A 各カテゴリーのレースにおいて 1 周回のニュートラリゼーションを認める。但し、地上もしくは移動審判員により認定を受けない場合はニュートラリゼーションを認めない。復帰する際には審判員の指示に従うこと。
 - B ニュートラリゼーションにより復帰した周回の中間スプリント及びスプリント賞は適用外とする。
 - C 適用条件は「落車」「パンク」「自転車の重要部品の破損」のみに限られ、その他の理由（変速不良、体調の悪化等）ではニュートラリゼーションは認められない。
 - D 機材交換はコース上の『J』ポイントで認める。機材交換はチームで対応すること。
 - E 残り 2 周回以降はニュートラリゼーションを認めない。残り 2 周回以降落車、パンク等により競走を継続できない場合は、完走したものとみなし最下位のフィニッシュ着順を与え、それまで獲得したポイントを基に順位を算出する。

COMMISSAIRE PANEL

以上